

第 45 期「本部監査役スタッフ実務部会」活動要領

1. 活動期間（予定）

平成 29 年 10 月 ～ 平成 30 年 3 月（月 1 回、原則 14 時～17 時の 3 時間、於：本部会議室）

2. 活動方針

「監査役スタッフ実務部会」は、各社の実務・実態の情報交換、活動上の問題意識や疑問等に関する意見交換を行い、監査役スタッフとしての知見を高め、日常の監査業務のレベルアップを図り、もって監査役等監査全体の質の向上に資することを目的として活動いたします。

また、監査役スタッフ間の交流やネットワーク作りのサポートの場としてご活用いただき、社外に相談者を得て様々な情報に接することで自身の業務品質向上に繋げると共に、監査役スタッフ全員の監査業務レベルの底上げを企図して活動いたします。

3. 主な活動内容

各月のテーマに基づき、参加者による「グループ討議」を基本として運営いたします。また、可能な限り毎月 1 社程度より、自社の取組み状況等につき事例報告を行っていただきます。

4. 実務部会参加にあたって

部会の企画運営・進行は、部会幹事に選任された監査役スタッフにより行われます。グループ討議では、各月の案内状発信と同時に提示する「ディスカッションポイント」（※当月のテーマに即した討議項目の具体例）を参考に、ご参加の皆様が自社の実務状況等について積極的にお話頂き、情報交換していただくことを予定しております。

実務部会は、相互に情報交換を行う“ギブアンドテイク”の精神の下に運営されます。したがって、スタッフ就任 2 年目以上の方には、部会で自社の監査事例のご紹介をお願いすることがありますので、その点をご了解のうえ、お申し込み願います。

なお、今後の活動計画次第ですが、見聞を広げるため施設見学会を実施することがあります。

5. その他

- ① 各月の開催日の約 1 か月前頃に開催案内状をお送りいたします。ご案内は、当協会にご登録の E メールアドレス宛に E メールにて送信いたしますので、部会への「出欠」につき予め登録して頂きます。
- ② 原則、定例の会合参加は無料です。
（施設見学会等を企画した場合は、実費をご負担頂きます。）
- ③ 実務部会の発足時ないし活動終了時等に、親睦を深めるために懇親会を行う場合があります。参加費（約 5 千円程度想定）は、後日、協会登録筆頭監査役等宛に請求します。

6. 第 45 期の活動計画

第 45 期の活動計画については、今回の募集時に、参加希望者から、取り上げて欲しいテーマについてアンケートに回答頂き、その結果を踏まえて策定する予定です（アンケートは「参加申込みフォーム」に掲載しております）。

活動計画が決まり次第、参加希望者宛に、E メールにて、第 1 回会合のご案内を行います（9 月中・下旬発信予定）。

以上